

議 長 会議を再開します。 (午後 1時30分)

々 これより、飯田議員の一般質問を行います。1番飯田議員。

1番 1番飯田議員、飯田夏樹と申します。よろしくお願ひします。
飯田議員 一般質問、今回で2回目となりますが、本日も心臓が漠々となっておりますがよろしくお願ひします。

通告書に基づきまして、川本町の地域活性化・観光及び観光施設について。現在の川本町の人口は3,000人を下回りました。川本町で必要なことと言えば、地域活性化が重要です。地域活性化とは、市区町村や自治体において、経済や文化活動の活発化を目指し、町を活気あるものにする取り組みのことだと思ひます。具体的な定義は存在しないとのことですが、地域資源を活用したイベント、ワークショップの開催や、特産品の販路拡大、文化や芸能など、様々な形で行われることです。地域活性化は、町の経済や文化の活性化に欠かせません。しかし、地域活性化に向けた課題の解決には、自治体と町民・企業が連携し、このことが重要だと思ひてお願ひします。地域活性化に取り組むことで、地域の魅力が高まり、人々が訪れるようになります。川本町は、少子高齢化の進行と人口減少が問題点としてあり、これによって地域経済の停滞、それだけではなく、町の税収減少や雇用の悪化などが進行しています。また、人口全体に占める生産年齢人口の割合は減り、高齢者の割合が増えています。この問題に対処するために、地域活性化や移住の促進が必要とされている状況です。商店街でも担い手がいないため、個人事業主が減少し、寂しい暗い街へと進んでいるのが状況であります。来年度の予算には、もっといろいろなつながりのある活発な地域の活性化につながるような対策を検討し、アイディアを出し合ひ、川本町の特性や資源を協議し、地元の人々や訪れる人々が共にメリットを享受できることが重要と考えています。

次に、川本町の自然・歴史・文化などの素材を生かした観光振興ですが、観光は、地域の自然・歴史・文化などの資源を活用することから、川本町の観光地づくりは、本町の文化を発見、創造を通じて、よりよい地域づくりに貢献するものであると考えます。そのため、住民が地域の魅力を再認識し、郷土愛と誇りを育てていく必要があると思ひます。人の楽しむところ人集うと言われるように、よい観光地づくりは地域住民の生活の質を高め、交流人口を増大させ、地域の活性化を促すこととなります。本町には歴史ある山城、丸山城や温湯城、江の川沿い中腹にある仙岩寺、三江線跡地、自然ではイズモコバイモがあります。イズモコバイモについては、地域住民の活発な活動により人気があり、より毎年多くの観光客を呼び込んでいます。三江線跡地については、レールバイクが大変人気であり、集客ができていると聞いています。今現在、山城を活かす地域団体が丸山城や赤城、温湯城などを整備され、歴

1 番
飯田議員

史を子どもたちに伝え残していく活動もされています。スポーツでは、川本にあるクラブチーム「High-fives (ハイ ファイブス)」、バスケットチームなのですが、今年初めて川本中学校体育館にて大人の大会を開催し、また、第6回えごまカップミニバスケットボール大会が開催されました。ミニバスケットボール大会では、松江市、出雲市、浜田市、大田市、江津市、邑智郡の男女合わせて17チームの参加、会場を2会場使用するなど不便なところはあったようですが、知恵を絞り、大変賑わって開催されたようです。地域団体や他のスポーツが地域を活性化させている状況は、とても素晴らしいことと考えており、こういった活動をしている団体へも、手厚い助成や財源を確保できるようにつなげていけるよう、検討すべきと考えています。このような地域資源を生かす取り組みや、他市町村のスポーツ大会誘致が、今後の本町の地域活性化にもつながると考えています。

次に、いよいよ来年度から期待している女子硬式野球クラブが始動します。チーム名も「島根フィルティーズ」と決まり、ニュースやSNSいろいろな場所でPRが確認でき大変光栄に思っています。しかし、ここからが、女子硬式野球クラブの非常に重要な局面と考えており、行政として地域を活性化の構想を具体的にお尋ねします。以上、3点についてお願いいたします。

議 長

それでは、飯田議員の質問、「川本町の地域活性化・観光及び観光施設について」に対する答弁を求めます。番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

飯田議員ご質問の、「川本町の地域活性化・観光及び観光施設について」お答えします。3点のうち、私の方からは、1つ目と3つ目について答弁させていただきます。

最初にご質問の1つ目、「人口3,000人を下回った現在の本町においては、地域活性化に向けた対策は欠かせない状況である。現状の取り組みと今後の施策をどのように講ずるかを問う」についてであります。

まず、現在の人口ですが、この11月末の時点で2,989人であり、今後も恒常的に3,000人を下回って推移していくことが見込まれます。また、推計上の将来人口は2030年には2,667人、2040年には2,242人となり、今後20年以内に約750人程度減少する見込みとなっています。地域活性化とは、一般的に、地域の経済や社会活動を活発にし、地域の魅力を高め、地域に住む人々の生活を豊かにするための取り組み全体のことを指しますが、様々なフィールドで担い手となっていただく人、つまり、人口をいかに維持するかということをもっと重要な課題として掲げ、人口減少対策に取り組んでおります。そのため、転入数から転出数を減じた社会増減を増やすための移住定住施策として、子育て・教育環境や住環境の整備などを進めるとともに、まちの魅力を発信することで町外者となつながりを持ち、そして呼び込む取り組みを行っております。実際に、この10年で人口は約600人減少していますが、要因の多くは出生者数から死亡数を減じた自然

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

現象によるものとなっています。一方で、社会現象は、この10年間を平均すると、年間3、4名程度の減少となり、総人口は減っていますが、社会人口減少の抑止に繋がっていると認識しております。このことは、歩みを止めず、様々な視点から進めている移住定住施策をはじめとした対策の効果が、少しずつではありますが、成果につながっていると考えております。また、今後の施策をどのように講ずるかという点におきましては、時々の社会情勢の変化や国・県の動向にも対応しながら、引き続き人口減少対策として進める子育て・教育環境の充実、交流・滞在人口の創出、デジタル化による対応などのソフト面の対策と、現在策定中の立地適正化計画や治水事業などのハード面の対策によるまちづくりとを横断的かつ重層的に進めていくことが重要であると考えております。

次に、ご質問の3つ目、「本町は、女子野球タウンの認定を受け、クラブチームの活躍に期待するが、チームや集った選手たちを中心とした地域活性化対策の構想について問う」についてです。現在取り組んでいる女子野球クラブチーム創設をはじめとした、女子野球で繋がるプロジェクトは、本町の歴史や風土、島根中央高校魅力化など、これまでの取り組みを活かした、本町だからこそその「新たな人の流れづくり」を起点とした動きの中で、段階を踏みながら地域活性化へと広がっていく可能性を持った施策だと考えております。第1段階としては、現在の人口ピラミッド上少なくなっている19歳から25歳までの若年層を滞在人口として呼び込むことです。来年春から始動する「島根フィルティーズ」へ加入する選手は、13名が内定、そのうち12名が居住しますが、この方々は、本プロジェクトがなければ本町へ居住することがない人口となりますので、喫緊では来年実施される国勢調査にも反映されることになり、規模は限られますが、財政上の効果も見込まれます。また、本プロジェクトは、総務省の地域おこし協力隊制度の活用を予定しており、人件費やチーム運営にかかる費用の多くは、国からの特別交付税措置により賄われる一方、チーム運営にかかる消耗品や備品の調達、選手個人の生活費は、チームや選手が活動することで地域内にも循環するものであり、経済効果の一端につながるものと考えております。

第2段階として想定しますのは、来春以降の選手の主体的な活動によるPRの面です。全日本選手権などの全国を舞台とした大会を通して町のPRを行いながら、町民球場でのリーグ戦などの開催に合わせて、観光協会や町内交流施設と連携して行うスポーツツーリズムへの展開、SNSやイベントを活用したふるさと納税、さらには空き店舗を活用した賑わいづくりや地域活動への参加などの展開も期待し、新たな視点での情報を発信、交流人口の呼び込み、地域の魅力づくりを目指してまいります。

第3段階として想定しますのは、町内外の団体や事業者との連携です。事業者とのコラボレーションによる商品開発やグッズ販売、町内施設を活用したイベントなど、他の事業者とつながることで活動の幅を広げることができるのではないかと考えております。さらには、地域おこし協力隊任期終了後

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

も島根で野球を続けたい、島根で生活を続けたいと考える選手と、そういった方を受け入れたい事業者をマッチングする仕組みを事業者の皆様と連携の中で構築することで、地域活性化につなげていきたいと考えております。こうした各段階の取り組みの過程で起こるメディアも含めた情報発信や議会からのご提案で動き出した女子野球タウン認定などは、タウンプロモーションとして地域活性化につながるものと考えております。地域活性化対策の構想について、段階的な発展や可能性を含めご説明しましたが、チーム発足後の状況も見極めながら、引き続き、本町だからこそのチャレンジングな取り組みとして、皆様と一緒に地域活性化につなげていけるよう進めてまいります。

議 長

番外名原産業振興課長。

番外名原産
業振興課長

飯田議員の「川本町の地域活性化・観光及び観光施設について」の2つ目、「川本町の自然・歴史・文化等の素材を生かした観光振興について問う」にお答えします。観光振興に向けましては、現行の総合計画上の基本計画、観光・交流の充実に基づき、コンテンツの充実や受け入れ環境の充実、担い手の育成など、町観光協会と連携して取り組んでおります。集客力のある観光施設や特筆すべき観光資源は乏しい現状におかれてはありますが、豊かな自然環境や石見銀山の玄関口として栄えた歴史、旧JR三江線跡などの鉄道資産、これらを最大限に活用することで、観光客を呼び込み、本町の魅力を発信してまいりたいと考えております。主な取り組みをご紹介しますと、旧三光線鉄道敷を活用したルールバイク体験イベントでは、10月27日で乗車体験が3,000名を突破いたしました。先月、丸山城跡で開催された幻想的な雲海を眺めながら朝ごはんを食べるイベント「雲海で朝食を」では、観光協会から提供されたサンドイッチを楽しみながら、雄大な眺望を楽しめました。また、春の妖精とも言われる希少植物イズモコバイモの観察会、イズモコバイモ祭りでは、毎年、県外からも多くの方々にお越しいただき、可憐に咲く小さな白い花々を楽しんでいただいております。これらのイベントと交流施設である温泉施設「弥山荘」や「かわもと音戯館」などが連携し、更なる交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えております。

議 長

再質問ありますか。1番飯田議員。

1番
飯田議員

すいません、順番にいかがと思います。人口3,000人を下回った現在の本町においては、地域活性化に向けた対策が欠かせない状況であるについては、言われたように納得いたしました。2番目ですが、川本町の自然、歴史、文化などの素材を活かした観光振興について問う、名原課長が言われたように、すべても承知しておりますが、数年、同じような状況が続いていると思います。これをもっともっとです。具体的には、その一つ一つではなくてルールバイクとかけ合わせて雲海でやるとか、雲海での朝食とかあると

1 番
飯田議員 思うんですが、これはイズモコバイモ、季節的に合うのかどうかわかりませ
んけども、それを連携するような流れが今後必要ではないかと。要するに、
滞在時間を長くさせていただいて、道の駅に行くとか、そういう周りの町の
観光とか施設とかっていうところをもっと活用できるような、何か対策みた
いなことはありますでしょうか。

議 長 番外名原産業振興課長。

番外名原産
業振興課長 今、各施設とかイベントのですね、連携策等のご提案いただきました。確
かに重要な視点であるというふうに感じております。いかに町で滞在時間を
増やしてもらってというところ、やはり滞在時間を長くすると、経済的に
もですね落としていただくお金ってのは当然増えていくのかなと思っており
ます。現段階で具体的な連携策っていうのはお答えできませんけれども、そ
ういった視点を持ってですね、来年度に、今これから当初予算編成時期を迎
えておりますけれども、町観光協会、いろんな団体等のですね、来年度に向
けた検討も深めていきながら検討してまいりたいというふうに考えておりま
す。以上です。

議 長 1 番飯田議員。

1 番
飯田議員 私の考えはですね、イズモコバイモを観察した後、弥山荘の温泉に入り、
入浴は食事を通して道の駅に行っでですね特産品などの紹介、三江線跡地は
ですね、線路だけではなくトンネルを活用した映画祭やイルミネーション等
をですね、いろいろあると思うんですが、企画内容をふるさと納税でですね、
募集したりとかいろんなこともできると思いますし、観光資源が乏しいので
あれば、やはり自分の町、みんなの町なのでやっぱり自分たちで作って、行
けばいいと思うので、その辺はどうお考えでしょうか。

議 長 番外名原産業振興課長。

番外名原産
業振興課長 検討にあたってはいろいろな考え方もあると思います。ふるさと納税での
ご提案もいただきましたけれども、いろいろな考え方があると思います。先
ほども町観光協会ですとか、なかなか観光の連携、観光資源が乏しいという
現状の中で言えばですね、今3町が連携して取り組んでおります、江の川流
域の広域観光連携協議会というのもございますので、そういったところで
ですね、できるだけ連携を図りながらですね、広域的視点、町単独の視点、い
ろんなかけあわせを持って検討の方をしてまいりたいというふうに感じてお
ります。

議 長 1 番飯田議員。

1 番
飯田議員 よろしくお願ひします。ありがとうございます。もうひとつなんですが、文化についてですけども、ちょっと先月、新人議員研修でちょっと滋賀の方に行きまして、各市町村の議員さんとの交流がありまして、秋田県の羽後町にはですね、西馬音内盆踊りという国の重要民俗文化財に指定されてる、日本3大盆踊りがあるみたいでして、その議員さんはやはりいろんところの文化芸能と交流を図りたいというふうに言われまして、本町ではですね神楽と太鼓がありますと、そういう状況のものの交流をなんかしたいということがあったんですけどそういう話とか、もしくはこういうことで企画とか考えてらっしゃいますでしょうか。

議 長 番外名原産業振興課長。

番外名原産
業振興課長 産業振興課は伝統芸能、文化振興的な視点での発言は答える立場にございませぬけれども、石見神楽とかそういった伝統芸能につきましては、今いろんなイベントの方で出演の方をしていただいて、いろいろな町の盛り上げに一役買っていただくところがございます。ですので例えば「ええなあまつり」でありますとか、産業祭でありますとか、そういったところですね、そういった他の伝統芸能が来ていただいて交流の場を設けるという点では、そういう機会があればですね研究といいますか考えていきたいとは思ひます。町もですけども、そういった実行委員会でもありますので、そういったお話があったというところで、またいろいろと検討してまいりたいと思ひます。以上です。

議 長 1 番飯田議員。

1 番
飯田議員 わかりました。ありがとうございます。次に3番目ですが、島根フィルテューズは来年度から始動となりますが、初動が一番肝心だと思ひております。今現在の初動等の決定事項、例えば入団式とか、イベントみたいなものはお考えでしょうか。

議 長 番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長 今後の島根フィルテューズの決定事項ということでございませぬが、今のところ決定した選手が13名が内定したということでございませぬ。11月から12月にかけて今、広告スポンサーということで、ご協力いただけるご支援いただける企業さんを今あたっているということで、こちら12月中には決定していくんではないかなと思ひております。その後、1月から3月のところはですね、4月以降のスケジュール、これは野球の方もそうですけども、地域の活性化に関わる、そういったところを1月から3月、活動拠点の方も含めてですね、決定していくということで、今後、ここはまだ未確定の

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

部分です、質問の中で入団式とかイベントということがございましたが、これは4月のところですね、やはり、まだ具体的な日時でありますとか内容は決まっておりますが、一つの区切り、また、より、既にですねいろんな方に応援していただいている、町民の方にも応援いただいておりますが、さらにそういった機運を高めるためにもですね、そういった機会は議員のご提案といいますかご意見あったように計画していきたいと考えております。

議 長

1 番飯田議員。

1 番
飯田議員

はい、わかりました。次にですね、島根フィルティーズの代表は、今まで川本町観光協会交流人口拡大グループのリーダーとして力を発揮されていましたが、今は女子硬式野球クラブチームの代表とされており、観光業務についての他の地域おこし協力隊に負担を生じてないかという状況をちょっと確認したいのですが、よろしいでしょうか。

議 長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

ご指摘のように、このですね来春の女子硬式野球部創設に向けましてはですね、まずは森山監督の、そしてですね、そこにかわもと暮らし事務局におります菅原さんの精力的な活動、そして何よりも事務局を支えて、また代表も兼ねておりますですね、大久保ですねグループリーダ、このですね、もう大車輪によるこの活躍が大きいと思っております。今年度ですね、実は昨年の秋から、そして今年度この女子野球で繋がるプロジェクトのですね、実働部隊としてのかわもと暮らしのですね、そのような動きは現在に至る経過でもですね、選手も順調に確保できております。ただ課長が申しましたように、今後もですねいろんな取り組みをする必要があります。そういう意味におきましてはですね、硬式野球クラブの創設そして運営に向けた役割と、そして議員もご指摘、先ほどいただきました観光の振興ですね、これまた極めて本町にとっても重要であります。さらに議員ご提案のありました各観光要素を連携させるような動きを考えますと、兼務でですね、このまま向かってもらうというのはですねなかなか困難であると。こうした背景からですね、来年度につきましてはですね、観光振興業務と野球の方の業務を切り離して、観光の方はですね、やはり専任で単独で置くべきであろうといったような現状認識と将来の方向性につきまして、かわもと暮らしの森川理事長とですね、そういう現状認識と将来の方向性をですね、認識を共有して方向性も一致しているというところであります。こうしたことからですね、来年度はですね、そのようなですね配置ができるような予算につきまして今検討しております、そのことをですね年が明けましてからですね提案することになります、来年度当初予算の中に盛り込む方向で準備していることを申し上げておきたいと思っております。ご提案の点を踏まえてですね、よりそれぞれが専任しな

番外
野坂町長 ながら、その専任した動きがですね、かわもと暮らしとして町として相乗効果が発揮できるような、そういう体制を来年度とれるように努力してまいりたいと、このように考えております。

議 長 1 番飯田議員。

1 番
飯田議員 はい、わかりました。一般社団法人かわもと暮らし、外郭団体として定住促進の中心的な業務を担っておると思うんですが、やはり、かわもと暮らしに所属する隊員たち、13名おられると思うんですが、業務が同じような業務をされるのかちょっとその辺もちょっと気になってですね、観光業務とかいろんな業務があるんですが、所属されるのであれば13人同じ業務になるのかどうか、またそれで区分けされるのか、ちょっとその辺も確認したくてお願いいたします。

議 長 番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長 業務はですね、一つではなくて、何パターンかということだと思います。その中についてのグループ分けでありますとか、1人の方がずっと1年間同じことをやるのか、そのあたりについては、先ほど申しましたように1月から3月のところで、しっかりと考えて受け入れの準備、また、どう地域活性化につなげていけるか、もう少し時間をかけて考えたいと、そういった状況でございます。

議 長 1 番飯田議員。

1 番
飯田議員 はい、わかりました。最後にですね、今川本町では若者たちが活発な活動をやっております。いろいろと見る限りですね、三原地区・因原地区・川本地区、いろんな若者たちがいろんな活動をしています。そこでですね、今回副町長に就任された9か月经ちますが、町の情勢も状況もいろいろとわかってきたような感じだと思うんですけども、地域活性化に向けたですね、今後こういうふうな形で副町長として何かしてほしいとか、町民の方にこれをもっともっと活用してほしいとかっていうのは何かありますでしょうか。

議 長 番外藤田副町長。

番外
藤田副町長 地域活性化に向けた若い人たちの様々な動きについて感じる事、ということかと思えます。地域活性化、人に着目した場合にですね、よく言われますのが若者・バカ者・よそ者といったようなキーワードが使われることがありますけども、新しいアイデアでもって新しいことを始める人がいると、その場がどんどん広がって大きくなって、それが地域の課題解決だとか、外貨

番外
藤田副町長

の獲得、そういった経済効果も、そういったものが様々なフィールドで連鎖して発生していくと、全体として地域活性化につながるのではないかなというふうに思います。議員おっしゃるように、この町内でも様々な場面、分野でですね、若い方たちがいろんな活動をやっておられますし、これから何か新しいことをやろうというような動きも、私も就任してからですね、そういった場面に立ち合わせていただいていることがございます。やっぱり地域活性化の担い手がいらないでは始まりませんので、そうした新しい動き、新しいアイデア、意見、そういったものも町としては取り入れましてですね、最重要課題であります、人口減少対策につながるような効果的な活動、こういったものを町としても進めていく必要があると考えておりますので、これもちょっと抽象的で申しわけございませんが、様々なフィールドで議論をしていただいて、先ほど議員おっしゃったような観光であれば観光協会、かわもと暮らし、いろんなフィールドがあると思いますので、そこでの小さなアイデア、小さな意見もですね、可能性があるものを拾い上げてそれを可能性があるものは大きな動きにですね、つなげていくことが重要なのかなというふうに思いますし、共に議論をして作り上げていくことが必要かなと思います。

議 長

1 番飯田議員。

1 番
飯田議員

はい、ありがとうございます。今後、私も一応若者の部類に入るとは思うんですが、頑張っって皆様の協力をさせていただいてですね、町を盛り上げていきたいと思っております。やはり議員としての役目も務めさせていただいて、皆様をまとめる町民様の意見を取り入れて、いろいろと執行部の方とまた話の協議ですね、させていただいて頑張っていこうと思っております。今日の質問を終わります。

議 長

以上で、「川本町の地域活性化・観光及び観光施設について」の質問を終了します。

々

これもちまして、飯田議員の一般質問を終了します。

々

ここで暫時休憩します。15分、2時15分より再開いたします。

(午後2時02分)